

総合教育政策局の体制イメージ（案）

※組織の名称は仮称

総合教育政策局

- ・局長
- ・大臣官房審議官
(総合教育政策局／生涯学習政策担当)

企画調整課

参事官（教育改革・国際）

政策調査課

学習基盤支援課

教育人材政策課

生涯学習推進課

- ・専修学校教育振興室
- ・民間教育事業振興室
- ・職業教育担当
- ・学び直し推進担当 等

地域学習推進課

- ・地域学校協働推進室
(コミュニティ・スクールや大学と地域の連携・協働を含む)
- ・家庭教育支援室
- ・青少年教育室
- ・社会教育施設担当 等

共生社会学習推進課

- ・男女共同参画学習室
- ・障害者学習支援推進室
- ・安全教育推進室
- ・外国人児童等担当 等

教育振興基本計画、人生100年時代への対応

政策ビジョンの形成や教育改革への対応など総合的な政策立案

総合的なエビデンスの構築

政策的リソース(経済的支援/人的資源)の確保・充実

社会教育を中心とした学習の推進

総合教育政策の推進
教育基本法第三条(生涯学習の理念)を踏まえた政策実現

※このほか、社会教育の推進に関する業務を局課を超えて横断的に束ねる者をおく。